

調 整 率 表

1頁

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	相生町	全域	0.85	周比準	周比準	比準	比準		
	阿保町	全域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
	荒川小野原	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域							
		1 東郷、原、小ノ滝、黒岩、鷺ノ巣 安場							
		(1) 国道140号線沿 主要地方道秩父荒川線沿	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
	荒川上田野	農業振興地域内の農用地区域							
		1 半縄、原地、八割、錦		—	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 国道140号線沿		1.00	1.00				
		(2) 上記以外の地域		1.00	1.00				
		上記以外の地域							
		1 半縄、原地、八割、錦、越、事上 事上原、安戸							
		(1) 国道140号線沿	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
		2 田ノ端、森ノ西、飛沼原、花御堂 上下石原、草塚、船川、浅越、糝屋 栃久保、中原							
		(1) 国道140号線沿	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		3 上記以外の地域	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
	荒川久那	農業振興地域内の農用地区域		—	1.00				
		上記以外の地域							
		1 本平沢、平沢	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
	荒川白久	農業振興地域内の農用地区域							
		1 瀬戸河原、名土、上サ原、上サ 野土							
		(1) 駅前通り沿(県道中津川三峰口停車 場線及び市道荒川幹線4号線沿)		1.00	1.00				

- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

2頁

市区町村名： 秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適 用 地 域 名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	荒川白久	(2) 上記以外の地域 2 上記以外の地域 上記以外の地域 1 瀬戸河原、名土、上サ原、上サ野土 (1) 駅前通り沿 (県道中津川三峰口停車場線及び市道荒川幹線4号線沿) (2) 上記以外の地域 2 長畑、川端、天女平、笹戸、横手風穴、東ノ前、沢戸、横幕、小池原安場、大畑、中丸、沢間、青梅唐津竹、宮沢、後原、中野原、中野 3 吉本、新土、鳴音、清水、上台天庭、豆早原、伊勢崎、下段間ノ原、大谷、水神淵、原、原ノ上山口、橋場、谷坂、持夕田、石田 4 上記以外の地域		1.00	1.00				
	荒川贅川	農業振興地域内の農用地区域 1 上平、向田、西反、本原、蛭原、上郷下反、柳島、中島 (1) 国道140号線沿 (2) 上記以外の地域 2 玉田、川町、向原 3 上記以外の地域 (1) 主要地方道皆野両神荒川線沿 (2) 上記以外の地域 上記以外の地域 1 上平、向田、西反、本原、蛭原、上郷下反、柳島、中島 (1) 国道140号線沿 (2) 上記以外の地域 2 玉田、川町、向原 3 上記以外の地域 (1) 主要地方道皆野両神荒川線沿 (2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
	荒川日野	農業振興地域内の農用地区域 1 国道140号線沿		1.00	1.00				

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

3頁

市区町村名： 秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	荒川日野	2 上記以外の地域		1.00	1.00				
		上記以外の地域							
		1 下モ原、川宿、川端、下日野、田島宮ノ下、森ノ上、丸山、松葉、矢崎皆谷原、大塚、正門、馬立							
		(1) 国道140号線沿	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
い	伊古田	2 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		和泉町	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
		全域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
う	上野町	全域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
		浦山	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
		全域	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
		太田		1.00	1.00				
		農業振興地域内の農用地区域							
お	大滝	上記以外の地域							
		1 主要地方道皆野荒川線沿	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		大輪、落合、強石							
		1 国道140号線沿	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
	大野原	2 上記以外の地域	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
		大久保、二瀬、栃本							
		1 国道140号線沿	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
		上記以外の地域	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
	大畑町	農業振興地域内の農用地区域		0.90	0.90				
		上記以外の地域							
		1 宮崎西側、宮崎東裏、下原、宿西宿東	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 桐ノ木、上中原、下中原、築瀬、峯沢黒草	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		3 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
	大畑町	全域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		

- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

4頁

市区町村名： 秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適 用 地 域 名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	大宮	下上野原、坂氷							
		1 都市計画の用途地域の指定がある地域	0.85	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	0.85	—	0.90	0.90	0.90		
		上宮地、中宮地、下宮地、宮ノ台、上ノ台東平、峯沢							
		1 都市計画の用途地域の指定がある地域	0.85	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域							
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		熊木上、藤井、野坂上、野坂	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
	小柱	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域							
		1 主要地方道秩父児玉線沿 主要地方道皆野荒川線沿	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
か	金室町	全域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
	上影森	都市計画の用途地域の指定がある地域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
	上町1丁目	押堀川より北側の地域	0.85	周比準	周比準	比準	比準		
		押堀川より南側の地域	0.85	周比準	周比準	比準	比準		
	上町2～3丁目	押堀川より北側の地域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
		押堀川より南側の地域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
	上宮地町	都市計画の用途地域の指定がある地域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上吉田	農業振興地域内の農用地区域							
		1 石間戸、駒形、大棚部、宮戸、宮ノ前 中島							
		(1) 主要地方道皆野両神荒川線沿 主要地方道高崎神流秩父線沿		0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域		0.90	0.90				
		2 久形大道上、久形大道下、東女部田 西女部田、三島ノ前、新井、緒日影 小川戸、塚腰							

- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

5頁

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	上吉田	(1) 主要地方道高崎神流秩父線沿							
		イ 市道上吉田48号線(正膳寺入口)の合流点より東側の地域		0.90	0.90				
		ロ 上記以外の地域		0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域		0.90	0.90				
		3 上記以外の地域		0.90	0.90				
		上記以外の地域							
		1 石間戸、駒形、大棚部、宮戸、宮ノ前中島							
		(1) 主要地方道皆野両神荒川線沿 主要地方道高崎神流秩父線沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 久形大道上、久形大道下、東女部田 西女部田、三島ノ前、新井、緒日影 小川戸、塚腰							
		(1) 主要地方道高崎神流秩父線沿							
		イ 市道上吉田48号線(正膳寺入口)の合流点より東側の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		ロ 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		3 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
く	久那	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域							
		1 細久保、下夕屋敷、崩間							
		(1) 主要地方道秩父荒川線沿	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 北替戸、天神前、円田、折、久保 番場、下ノ久保、下ノ台、破化端 原、田中、下夕落合、山王、高根 常木坂、上安立、下安立、名土 反り、五百沢、中落合	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		3 上記以外の地域							
		(1) 主要地方道秩父荒川線沿	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
	熊木町	都市計画の用途地域の指定がある地域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		

- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

6頁

市区町村名： 秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
く	黒谷	農業振興地域内の農用地区域							
		1 前原、中通り、下原、中原							
		(1) 国道140号線沿		0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域		0.90	0.90				
		2 岩下、前沢、上ノ原、高儘、上小川		0.90	0.90				
		3 天水、小川、桐ノ木、堀ノ内、覗き小樽、山ノ根、樋ノ口、破風屋							
		(1) 国道140号線沿		0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域		0.90	0.90				
		4 柳田、堤田、五反田							
		(1) 国道140号線沿		0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域		0.90	0.90				
		5 木毛、大畑、硫黄の下、下田							
		(1) 国道140号線沿		0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域		0.90	0.90				
		上記以外の地域							
		1 前原、中通り、下原、中原							
		(1) 国道140号線沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 岩下、前沢、上ノ原、高儘、上小川	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		3 天水、小川、小樽、桐ノ木、堀ノ内、山ノ根、覗き、樋ノ口、破風屋							
		(1) 国道140号線沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 秩父鉄道の東側の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(3) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		4 柳田、堤田、五反田							
		(1) 国道140号線沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 秩父鉄道の東側の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(3) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		5 木毛、大畑、硫黄の下、下田							
		(1) 国道140号線沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		

- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

7頁

市区町村名： 秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
く	黒谷	(2) 秩父鉄道の東側の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(3) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		6 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
さ	桜木町	全域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
	定峰	全域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
し	品沢	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		都市計画の用途地域の指定がある地域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
	下影森	上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
	下宮地町	都市計画の用途地域の指定がある地域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
	下吉田	農業振興地域内の農用地区域							
		1 主要地方道皆野両神荒川線（吉田中央バイパス）沿		0.90	0.90				
		2 上記以外の地域							
		(1) 町							
		イ 主要地方道皆野両神荒川線沿 県道下小鹿野吉田線沿		—	0.90				
		ロ 上記以外の地域		—	0.90				
		(2) 井上、市場広瀬、鍛冶山、夏海 和田、芦田、大日堂、新志							
		イ 主要地方道皆野両神荒川線沿		0.90	0.90				
		ロ 上記以外の地域		0.90	0.90				
		(3) 小暮、藤六							
		イ 県道下小鹿野吉田線沿		0.90	0.90				
		ロ 上記以外の地域		0.90	0.90				
		(4) 新田原内北、新田原内南							
		イ 県道下小鹿野吉田線沿		0.90	0.90				
		ロ 上記以外の地域		0.90	0.90				
		(5) 上記以外の地域							
		イ 秩父みどりが丘工業団地内		—	0.90				
		ロ 上記以外の地域		0.90	0.90				

- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

8頁

市区町村名： 秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	下吉田	上記以外の地域							
		1 主要地方道皆野両神荒川線（吉田中央バイパス）沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 上記以外の地域							
		(1) 町							
		イ 主要地方道皆野両神荒川線沿 県道下小鹿野吉田線沿	0.85	—	0.90	0.90	0.90		
		ロ 上記以外の地域	0.85	—	0.90	0.90	0.90		
		(2) 井上、市場広瀬、鍛冶山、夏海 和田、芦田、大日堂、新志							
		イ 主要地方道皆野両神荒川線沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		ロ 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(3) 小暮、藤六							
		イ 県道下小鹿野吉田線沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		ロ 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(4) 新田原内北、新田原内南							
		イ 県道下小鹿野吉田線沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		ロ 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(5) 上記以外の地域							
		イ 秩父みどりが丘工業団地内	0.85	—	0.90	0.90	0.90		
		ロ 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
た	滝の上町 田村	全域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
		農業振興地域内の農用地区域							
		1 坊平、水ノ間、東原、森下モ、茶バミ 千丁坊、新シ、日向、中原、中郷、寺 深町、岡田		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域		1.00	1.00				
		上記以外の地域							
		1 坊平、水ノ間、東原、森下モ、茶バミ 千丁坊、新シ、日向、中原、中郷、寺 深町、岡田	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
ち	近戸町	都市計画の用途地域の指定がある地域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		

- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

9頁

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
て	寺尾	農業振興地域内の農用地区域							
		1 新屋、六社、上ノ台、六万部、植田 廣見、左淵、坪ノ内、丸山、境イ 屋録沢、新堀、矢平、坊地、岩ノ上 東袋、薬師堂、前立、舞台ヶ谷戸 尾崎、北川、山ノ根、上山ノ根 木札、八木							
		(1) 国道299号線沿 主要地方道秩父荒川線沿 主要地方道秩父児玉線沿		0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域		0.90	0.90				
		2 上記以外の地域		0.90	0.90				
		上記以外の地域							
		1 新屋、六社、上ノ平、六万部、植田 廣見、左淵、坪ノ内、丸山、境イ 屋録沢、新堀、矢平、坊地、岩ノ上 東袋、薬師堂、前立、舞台ヶ谷戸 尾崎、北川、山ノ根、上山ノ根 木札、八木							
		(1) 国道299号線沿 主要地方道秩父荒川線沿 主要地方道秩父児玉線沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 下モ原、上原、桜川、山崎、中丸 柳井戸、民場通、平塚、加奈川 胸反り、前原、舟久保、平ラ、田中 諏訪前、土橋、小山、上ノ台、幕岩 三門下タ、追分下タ、神畑、押廻し							
		(1) 主要地方道秩父児玉線沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		3 永田、甲塩谷、乙塩谷、舞台、原 井戸端、川端、武ノ鼻、大塚							
		(1) 主要地方道秩父荒川線沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
と	道生町 栃谷	全域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
		田尻、下モ、腰、原、下原、間々下、島府 立石	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		四反田、山根、田中、河端、清水、桑原沢 越腰	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
な	永田町	全域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		

- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

10頁

市区町村名： 秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
な	中津川	全域	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
	中町	全域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
	中宮地町	都市計画の用途地域の指定がある地域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
	中村町 1 ～ 4 丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
の	野坂町 1 ～ 2 丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
は	番場町	全域	0.85	周比準	周比準	比準	比準		
ひ	東町	全域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
	日野田町 1 ～ 2 丁目	押堀川より北側で都市計画の用途地域の指定がある地域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
		押堀川より南側で都市計画の用途地域の指定がある地域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
へ	別所	農業振興地域内の農用地区域		0.90	0.90				
		上記以外の地域							
		1 中島、中鈴間、田中、原田上、原田花の木、芝久保、上芝久保、久保平							
		(1) 主要地方道秩父荒川線沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
ほ	堀切	農業振興地域内の農用地区域							
		1 主要地方道皆野荒川線沿		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 千年原、万年原、鶯野、宮原松畑、梅田、竹田		1.00	1.00				
		(2) 上記以外の地域		1.00	1.00				
		上記以外の地域							
		1 主要地方道皆野荒川線沿	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域							
		(1) 千年原、万年原、鶯野、宮原松畑、梅田、竹田	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		

- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

11頁

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	蒔田	農業振興地域内の農用地区域							
		1 堰口、塩谷、下日影、上日影 中反、高橋、赤城、万古石 四反田、柳井、宮ノ平、五反田 堰ノ上、向平、府坂							
		(1) 国道299号線沿		1.00	1.00				
		(2) 上記以外の地域		1.00	1.00				
		2 井田、諏訪、岨、境、森、森林 下原、竹の妻、湯場、南、赤田 地神林、中原、山崎、八反田、前原 新井、前山、一渡、向原、小林 前沢、戸井ノ口、初坪、矢口、相ノ道 堂谷戸、堰下、宮平、神畑田、榎戸 反り町、東源名、上サ原、東矢ノ村 鮎久保、西ノ入、下モ木間田、井戸尻							
		(1) 国道299号線沿 主要地方道秩父児玉線沿		1.00	1.00				
		(2) 上記以外の地域		1.00	1.00				
		上記以外の地域							
		1 堰口、塩谷、下日影、上日影、中反 高橋、赤城、万古石、四反田、柳井 宮ノ平、五反田、堰ノ上、向平、府坂							
		(1) 国道299号線沿	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 井田、諏訪、岨、境、森、森林 下原、竹の妻、湯場、南、赤田 地神林、中原、山崎、八反田、前原 新井、前山、一渡、向原、小林 前沢、戸井ノ口、初坪、矢口、相ノ道 堂谷戸、堰下、宮平、神畑田、榎戸 反り町、東源名、上サ原、東矢ノ村 鮎久保、西ノ入、下モ木間田、井戸尻							
		(1) 国道299号線沿 主要地方道秩父児玉線沿	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		3 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
み	三峰	全域	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
	みどりが丘	全域	0.95	—	—	比準	比準		
	宮側町	全域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
も	本町	全域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		
や	柳田町	全域	0.95	周比準	周比準	比準	比準		

- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

12頁

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
や	山田	下西新木、堂ノ前、上西新木、東新木 穴端、前鹿原、腰、古堂、堂飯田							
		1 主要地方道熊谷小川秩父線沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
よ	吉田阿熊	2 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		谷津、甲中山田、市渡、辻、浅田、深田 原、横滝、木戸原、辻原、野々口、井田							
	吉田石間	1 主要地方道熊谷小川秩父線沿 主要地方道長瀬玉淀自然公園線沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
	吉田太田部	北五反田、南五反田、中峯沢、松木沢 北上ノ原、南上ノ原、下峯沢、ミツマタ 上峯沢、市道、上矢行地、下矢行地 上矢追、下矢追、上菖蒲沢、下菖蒲沢 上後矢追、下後矢追、土井ノ入、午房久保	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
		上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
	吉田久長	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
	吉田久長	農業振興地域内の農用地区域		—	1.00				
		上記以外の地域	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
	吉田久長	農業振興地域内の農用地区域		—	1.00				
		上記以外の地域	0.95	—	1.00	1.00	1.00		
	吉田久長	農業振興地域内の農用地区域							
		1 若宮、細田、小前田、田中、三味堂原 寺畑、三宮寺原、反町、宮外戸、腰 小鹿原、番場、根古屋、安中、外和戸 南原、平石、芝原、中島、前沢 大久保							
	吉田久長	(1) 主要地方道皆野両神荒川線(久長バ イパス)沿		0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域		0.90	0.90				
	吉田久長	2 上記以外の地域		0.90	0.90				
		上記以外の地域							
	吉田久長	1 若宮、細田、小前田、田中、三味堂原 寺畑、三宮寺原、反町、宮外戸、腰 小鹿原、番場、根古屋、安中、外和戸 南原、平石、芝原、中島、前沢 大久保							
		(1) 主要地方道皆野両神荒川線(久長バ イパス)沿	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
	吉田久長	(2) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		

- ・「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調整率表

13頁

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
よ	吉田久長	2 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		

- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。